

「鉄と鋼」投稿規程

1. 投稿資格

本会会員は、「投稿区分」の分類に従い、原稿を講演発表とは関係なく、会誌「鉄と鋼」に投稿することができる。連名の場合は非会員を含んでもさしつかえないが、第一著者を含む半数以上が会員でなくてはならない。

2. 投稿の内容

- 1) 鉄鋼の学術ならびに技術の発展に寄与するものでなければならない。
- 2) 「鉄と鋼」に掲載される前に他の学協会誌およびそれに類する刊行物に発表されないものに限る。ただし、Trans. ISIJ および本会の主催する国際会議のプロシーディングスに掲載されたものは投稿できる。

3. 著作権の帰属

掲載された記事についての著作権は、本会に帰属する。著者が自身の著作物の全部または一部を他誌等へ発表あるいは転載する場合は、本会へ書面で連絡すること。

4. 投稿区分

▶論文

著者の独創になる学術および技術の成果を記述し、十分考察がなされたもの。
(刷り上がり8ページ以内)

▶技術報告

独創的な鉄鋼製造技術、設備技術、管理技術および材料技術や新しい測定データなどを記したもの。
(刷り上がり8ページ以内)

▶寄書

- ① 著者の独創的研究結果
 - ② 鉄鋼に関する学術または技術についての意見あるいは提案
 - ③ その他会員が関心をもつ事項
- (刷り上がり3ページ以内)

▶誌上討論

「鉄と鋼」に掲載された論文、技術報告、寄書、その他本誌に掲載された記事に対する修正、意見、例証、反証などを述べたもの。
(表、図、写真を含め所定の原稿用紙3枚以内とする)

5. 投稿時に必要なもの

- 1) 原稿申込書 1通 (所定の原稿用紙* に添付されている)
- 2) 原稿 正副1通ずつ
所定の原稿用紙使用。表紙に必要事項を記入のこと。
副原稿は白地に黒で明瞭に出るものであればコピーでもよい。(ただし写真はコピーではなく正原稿と同じものとする)
- 3) 200語以内の英文要旨と和文、正副1通ずつ
論文・技術報告……必要、
寄書……任意、
誌上討論……不要

なお、原稿の控えを1部必ず著者の手元に残す。

6. 投稿受理年月日

受理年月日は、上記5が整えられた上で原稿が本会に到着した日とする。

7. 受理後の取り扱い

原稿は編集委員会において審査し、掲載の可否を決定する。また審査の結果、修正・加筆・削除などを著者に依頼することがある**。その場合、依頼日より2か月を過ぎて再提出されたものについては、原則として新規投稿とみなす。

8. 校正

掲載が決定した原稿は、印刷の際、著者校正を1回行う。この際印刷上の誤り以外の訂正・挿入・削除は原則として認めない。

* 所定の原稿用紙は、日本鉄鋼協会庶務課にてお買い求めください。

** 投稿原稿のうちには、文章の冗長なもの、あるいはあまり必要でないと思われる表、図、写真が含まれているものがみられ、修正を願うことがしばしばあり、そのために会誌掲載がいちじるしく遅れる場合があります。原稿執筆にあたっては、この点を考慮のうえ、簡潔、明瞭にまとめられるよう特に希望します。

昭和55年1月1日一部改訂実施

昭和59年4月1日一部改訂実施

昭和55年8月1日一部改訂実施

昭和62年3月1日一部改訂実施

昭和57年3月1日一部改訂実施